

# 半 期 報 告 書

(第 6 期中) 自 平成16年 4 月 1 日  
至 平成16年 9 月30日

イー・アクセス株式会社

(681-119)

第 6 期中 ( 自平成16年 4 月 1 日 至平成16年 9 月30日 )

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

イー・アクセス株式会社

# 目 次

	頁
第6期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	8
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	9
1 【主要な設備の状況】 .....	9
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	19
3 【役員の状況】 .....	19
第5 【経理の状況】 .....	20
1 【中間連結財務諸表等】 .....	21
2 【中間財務諸表等】 .....	22
第6 【提出会社の参考情報】 .....	40
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	41
中間監査報告書	
前中間会計期間 .....	43
当中間会計期間 .....	45

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月10日

【中間会計期間】 第6期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 イー・アクセス株式会社

【英訳名】 eAccess Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千本 倅 生

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【電話番号】 03 - 3588 - 7200 (代表)

(平成16年10月1日から本店所在地 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル が上記のよう  
に移転しております。)

【事務連絡者氏名】 組織管理本部長 石田 雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【電話番号】 03 - 3588 - 7200 (代表)

【事務連絡者氏名】 組織管理本部長 石田 雅之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	7,449	17,396	27,065	20,276	38,143
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	3,475	557	3,995	5,295	2,724
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 ( ) (百万円)	3,479	553	3,672	5,579	2,356
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	10,528	10,528	13,787	10,528	13,670
発行済株式総数 (千株)	160	163	1,295	160	257
純資産額 (百万円)	7,587	6,040	19,869	5,487	15,963
総資産額 (百万円)	34,367	47,460	68,329	42,583	49,202
1株当たり純資産額 (円)	0.00	250,424.84	15,336.87	312,662.17	62,000.51
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失 ( ) (円)	77,301.16	12,243.13	2,842.57	123,974.69	17,509.57
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)		2,660.26	2,377.17		9,820.60
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	22.0	12.7	29.1	12.9	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,046	7,126	9,789	1,613	12,732
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,132	1,833	4,840	9,953	4,053
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,361	1,935	12,695	8,112	1,693
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	6,822	14,768	36,039	11,411	18,396
従業員数 (名)	236 (292)	247 (268)	405 (315)	236 (276)	265 (257)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 平成16年9月21日付をもって、株式1株を5株に分割しております。
- 5 第4期中間会計期間末の1株当たり純資産額の算定にあたり、第4期中間会計期間末の純資産額から優先株式の発行金額及び優先株式に帰属する留保損失額を控除し、普通株式に帰属する純資産額を算出しております。第5期中間会計期間末及び第6期中間会計期間末の1株当たり純資産額の算定方法によった場合の、第4期中間会計期間末の1株当たり純資産額は265,988円64銭であります。
- 6 第4期中及び第4期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 1株当たり中間(年間)配当額については、第6期中以前は中間(年間)配当を行っておりませんので記載しておりません。
- 8 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、期中平均人員数を( )外数で記載しております。

## 2 【事業の内容】

当社は、平成16年7月1日にAOLジャパン株式会社のISP事業を譲り受け、AOLブランドのインターネット接続サービスを開始いたしました。これにより、当社は従来からの中核事業であるISPへのADSL回線のホールセールに加え、直接加入者に対しインターネット接続サービスの提供を行っております。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(名)	405 (315)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、契約社員20名及び他社からの出向者4名を含んでおります。臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、当中間会計期間の平均人員数を( )外数で記載しております。

2 従業員数が当中間会計期間において140名増加しておりますが、主としてAOLジャパン株式会社のISP事業の営業譲受に伴う移籍及び事業拡大に伴う増員によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期におけるわが国の経済は、企業リストラの継続による雇用不安や原油価格の上昇など不透明な要素はあるものの、輸出や設備投資の好調から引き続き企業収益が増加し、雇用情勢は厳しいながらも緩やかに改善するなど個人消費も明るさを取り戻しつつあり、景気は堅調な回復傾向を示しました。

一方、インターネットを取り巻く環境においては、ブロードバンド回線を利用して格安な通話料金で通話が可能でIP電話の普及が本格化し、ブロードバンドのニーズはインターネットユーザーに加え固定電話ユーザーにも拡大しております。こうした環境下、既存の電話線を用いるDSLサービスは接続の速さと使い易さが好評を博し、ユーザー数は引き続き順調な伸びを示しました。総務省による発表によれば、DSLユーザー数は平成16年3月末現在の約1,120万人から平成16年9月末現在の約1,274万人と、当中間期で約154万人の増加となりました。

このような状況下において、当社は平成16年7月にAOLジャパン株式会社のインターネットサービスプロバイダ事業(ISP事業)を譲り受け、顧客規模の拡大、収益の拡大、事業領域の拡大による経営基盤の強化を図りました。サービス面におきましては、より高速のADSLサービスを求める消費者ニーズに応えるべく、平成16年8月に下り最大通信速度47Mbpsのサービス提供を開始いたしました。また新規開局によりサービス展開エリアの拡大も行いました。

このように当中間期におきましては、サービス内容の拡充やエリア展開などに加え、提携ISPとの連携による販売促進活動、家電量販店における販売展開や電話・ダイレクトメールによるマーケティングなど、当社独自の販売チャンネルを積極的に活用することで新規加入者の獲得を図りました。これにより、平成16年9月末現在の当社ADSL加入者数は177.8万人となり、当中間期で28.2万人の増加となりました。

当社は加入者獲得を推進する一方で、経営の効率化による収益力の向上を重要な経営目標に掲げております。当中間期におきましては、需要に応じた設備の増強による設備投資の効率性向上、ネットワーク運用やカスタマーサポート業務の効率性を追求することによる費用抑制等を推進することで、更なるコスト競争力の強化を図りました。また、平成16年7月に、AOLジャパン株式会社よりISP事業を譲り受けたことにより、ISP事業とADSL事業との連携強化を進めたことも収益の向上に寄与いたしました。

当中間期の業績につきましては、ADSLサービス加入者数の増加とISP事業による売上が加わったことにより、売上高は27,065百万円(前年同期比9,669百万円増)となりました。またコスト競争力の強化推進を徹底したこと等により、営業利益は4,578百万円(前年同期比3,305百万円増)となりました。また、経常利益は3,995百万円(前年同期比3,438百万円増)、中間純利益は3,672百万円(前年同期比3,119百万円増)となりました。

事業別では、ADSL事業の売上高は25,099百万円(前年同期比44.3%増)、ISP事業の売上高は1,966百万円となりました。

なお、当社は、平成16年11月24日付けで、東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部への市場変更をいたしました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ17,643百万円増加し36,039百万円となりました。当中間期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは9,789百万円(前年同期比2,663百万円増)となりました。これは主に、加入者増及びISP事業による売上が加わったことに伴う売上高の増加とコスト競争力の強化により税引前中間純利益3,678百万円(前年同期比3,121百万円増)が改善したためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 4,840百万円(前年同期 1,833百万円)となりました。これは主に、加入者増に伴うADSL関連の設備投資等2,361百万円(前年同期比663百万円増)を行ったことと、当中間期のキャッシュ・フローに、AOLジャパン株式会社からのISP事業の営業譲受による支出2,123百万円を含んでいるためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは12,695百万円(前年同期 1,935百万円)となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行による収入22,991百万円(前年同期-百万円)、借入金の返済6,793百万円(前年同期比3,128百万円増)、並びにリース及び割賦債務の返済3,717百万円(前年同期比548百万円増)によるものであります。前年同期のキャッシュ・フローには、借入金による収入4,900百万円を含んでおります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、サービスの提供にあたり製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

### (2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
高速インターネット接続(ADSL)事業	25,099	144.3
インターネットサービスプロバイダ事業	1,966	-
合計	27,065	155.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI株式会社	4,931	28.3	10,529	38.9
日本テレコム株式会社	3,876	22.3	4,837	17.9
ニフティ株式会社 (富士通株式会社)	2,693	15.5	3,262	12.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 平成16年4月より販売先が富士通株式会社からニフティ株式会社(富士通株式会社の100%子会社)に変更されておりますので、前中間会計期間については富士通株式会社に対する販売実績を記載しております。

3 当社の主たる事業であるADSLサービスの加入者数は、平成15年9月末は118万0千人、平成16年9月末は177万8千人となっております。なお、加入者数とは当社がISPを通じて同サービスを提供している回線数をいいます。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありませんが、前期(第5期)の有価証券報告書に記載した対処すべき課題のうち、その後の主な経過事項は下記のとおりです。

#### 今後の事業展開

今後のブロードバンド市場拡大の牽引役として、当面はADSLサービスの普及が中核となることが予想されるため、現在はADSLサービスの提供を中心に事業展開を行っておりますが、今後の市場環境の変化に応じて、最適なブロードバンドサービスの提供に努めてまいります。

この考えのもと、当社は今後の新たな成長分野としてモバイル・ブロードバンドサービスの実現に積極的に取り組んでおり、現在のADSLサービスとの組み合わせにより、ブロードバンドサービスをシームレスに利用できる社会の実現を目指しております。その一環として、当社は平成16年10月に今後の携帯電話等への新規参入業者への割当周波数候補とされるFDD方式による1.7GHz帯に対して、免許取得に向けた検討を開始いたしました。当社は既に高速データ通信に焦点を当て、新たなブロードバンドドライブの実現に向け、TDD方式による2GHz帯での免許取得に向け実験を進めておりますが、FDD方式による1.7GHz帯についてもTDD方式と同様、準備を進めてまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### 営業譲渡契約 (Business Purchase Agreement)

当社は平成16年5月16日付でAOLジャパン株式会社のインターネットサービスプロバイダ事業(以下、「ISP事業」)を譲り受ける契約である「Business Purchase Agreement」を締結しており、平成16年7月1日付で営業譲受けを実施しました。譲受価額は2,123百万円であり、同社のISP事業に関わる営業用資産及び営業の遂行に必要とされる権利、契約関係及び従業員を譲り受けております。この営業譲受けにより増加した資産及び負債等の内容については「第3 設備の状況 1 主要な設備の状況」及び「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等」の注記事項(中間キャッシュ・フロー計算書関係)に記載しております。

### 5 【研究開発活動】

高速インターネット接続サービスを取り巻く環境は非常に変化が激しく、技術革新も急速に進んでおります。当社が展開しているADSLサービスに関しては、ADSL技術やIPインフラを中心とするバックボーン技術について、機器メーカー等と協力して電話局側設備や宅内モデムの技術開発・検証を行う中で、より高速で高品質のサービスを提供するための提案を行っており、最終的には当社が調達する汎用製品にその成果が導入されています。

また、当社は今後の市場環境の変化に応じて最適なブロードバンドサービスを提供していく考えです。当社は、無線による高速データ通信の潜在需要に注目しており、この分野への事業拡張を視野に入れたモバイル・ブロードバンドサービスの実証実験を平成16年5月より開始しております。当中間会計期間の研究開発費の金額は67百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、AOLジャパン株式会社のISP事業を譲り受けたことにより、下記の設備が新たに主要な設備となりました。

(平成16年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物	機械設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア等	営業権	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備	32	90	84	178	1,146	1,529	124

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
2 金額には消費税等は含まれておりません。  
3 従業員数は、AOLジャパン株式会社より移籍した正社員及び契約社員のうち、平成16年9月30日現在在籍する人数であります。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	5,149,280
計	5,149,280

(注) 平成16年6月29日開催の取締役会において決議された1株につき5株の割合による当社株式分割に伴い、平成16年9月21日をもって当社定款第5条に定める当社の発行する株式の総数を1,029,856株から5倍の5,149,280株に変更しました。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月10日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,295,475	1,357,050	東京証券取引所 (市場第1部)	
計	1,295,475	1,357,050		

(注) 1 平成16年11月24日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第1部に市場変更されました。

2 平成16年6月29日開催の取締役会において、平成16年9月21日をもって平成16年7月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、発行済株式数は1,034,956株増加しました。

3 提出日現在の発行数には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成12年10月21日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成12年10月21日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	180株	180株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 41,219円	同左
新株予約権の行使期間	平成12年10月23日 平成22年10月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 41,219円 資本組入額 20,610円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成13年9月10日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成13年9月10日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,655株	6,605株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年9月30日 平成23年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成14年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年2月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,390株	11,105株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年3月22日 平成24年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成14年8月6日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年8月6日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	2,489個	2,346個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,445株	11,730株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月20日 平成24年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年1月15日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年1月15日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	446個	415個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,230株	2,075株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月16日 平成25年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成17年1月14日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年2月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	293個	293個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,465株	1,465株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日 平成25年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成17年2月24日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年8月12日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年8月12日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	3,461個	3,401個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	17,305株	17,005株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月13日 平成25年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成17年8月11日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	7,763個	7,659個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	38,815株	38,295株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 139,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日 平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 139,000円 資本組入額 69,500円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年6月28日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	99個	99個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	495株	495株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 134,410円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月18日 平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134,410円 資本組入額 67,205円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年8月9日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権(平成16年6月10日取締役会決議)

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月28日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	4,600個	4,600個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	196,078株	196,078株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 117,300円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月12日 平成23年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 117,300円 資本組入額 58,650円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	同左
新株予約権付社債の残高	23,000百万円	同左

旧商法に基づく新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	平成16年9月30日現在			平成16年11月30日現在		
	新株引受権の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
平成18年9月25日満期 第1回無担保分離型新株引受権付社債 (平成13年9月25日)	5,666	45,000	22,500	2,999	45,000	22,500

(注) 平成16年6月29日開催の取締役会において決議された当社株式分割に伴い、新株予約権等の行使価格はそれぞれ調整されました。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成16年6月30日 (注)1	686	258,150	41	13,712	41	14,272
平成16年6月29日 (注)2		258,150		13,712	11,938	2,334
平成16年7月1日 (注)3	355	258,505	40	13,752	40	2,374
平成16年7月1日 (注)4		258,505		13,752	0	2,374
平成16年7月1日 平成16年7月31日 (注)5	234	258,739	14	13,766	14	2,388
平成16年8月1日～ 平成16年9月30日 (注)6	1,780	260,519	21	13,787	21	2,409
平成16年9月21日 (注)7	1,034,956	1,295,475		13,787		2,409

(注)1 新株予約権（ストックオプション）の権利行使

2 平成16年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金11,938百万円を取り崩し、同額を欠損填補に充当したものであります。

3 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

4 (注)3の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う、新株引受権の資本準備金組み入れ

5 新株予約権（ストックオプション）の権利行使

6 新株予約権（ストックオプション）の権利行使

7 平成16年6月29日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月21日に、平成16年7月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

8 平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が2,315株、資本金が28百万円、資本準備金が28百万円増加しました。

9 平成16年11月2日に新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により発行済株式総数が59,260株、資本金が1,333百万円、資本準備金が1,333百万円増加しました。また、この権利行使に伴う新株引受権の資本準備金組み入れにより、資本準備金が13百万円増加しました。

10 平成16年6月29日開催の取締役会決議に基づく株式分割に伴い、新株予約権等の行使価格はそれぞれ調整されました。

## (4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本テレコム株式会社 (注) 1	中央区八丁堀4丁目7-1	166,670	12.87
千本倅生	港区南青山6丁目10-3	94,665	7.31
エリック・ガン	港区西麻布4丁目17-29	94,150	7.27
ノムラインターナショナルホン コンリミテッドアカウントエフ 5108 (常任代理人)野村證券株式 会社	ROOM 1409-1412 CONNAUGHT CENTER 14 <sup>TH</sup> FLOOR, P.O. BOX 793, HONG KONG (中央区日本橋1丁目9-1)	52,750	4.07
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人)ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店	133 FLEET STREET LONDON, EC4A 2BB, U.K. (港区六本木6丁目10-1六本木ヒル ズ森タワー)	48,014	3.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) (注) 2	港区浜松町2丁目11-3	28,650	2.21
ジエーピーモルガンチエースシ ーアールイーエフジヤステック レンディングアカウント (常任代理人)株式会社東京三 菱銀行	730 THIRD AVENUE NEW YORK NY 10017, USA (千代田区丸の内2丁目7-1)	26,335	2.03
野村信託銀行株式会社(投信 口) (注) 2	千代田区大手町2丁目2-2	22,878	1.77
ノムラシंगाポールリミテッド アカウントノミニエフジエー2 05アカウントエフジエイ20 5 (常任代理人)野村證券株式 会社	6 BATTERY ROAD #39-01 STANDARD CHARTERED BANK BLDG. SINGAPORE 0104 (中央区日本橋1丁目9-1)	21,265	1.64
ザチエースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人)株式会社みずほ コーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON, EC2P 2HD, ENGLAND (中央区日本橋兜町6番7号)	19,616	1.51
計		574,993	44.38

(注) 1 日本テレコム株式会社は、平成16年10月4日までに同社の保有する当社株式全株を売却したため、提出日現在では主要株主ではなくなりました。この主要株主の異動に関し、平成16年10月6日付で臨時報告書を提出しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 28,650株

野村信託銀行株式会社 22,878株

### (5) 【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,295,475	1,295,475	
端株			
発行済株式総数	1,295,475		
総株主の議決権		1,295,475	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が524株(議決権524個)含まれております。

#### 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	600,000	610,000	730,000	711,000 138,000	136,000	134,000
最低(円)	464,000	435,000	494,000	585,000 115,000	106,000	95,300

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号) 附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、平成16年1月1日付をもって朝日監査法人と合併しました。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 金額の表示の単位について

当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。金額については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

なお、比較を容易にするため、前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1	現金及び預金	2	14,768		36,039		18,396	
2	売掛金	2	3,711		5,624		4,452	
3	たな卸資産		62		176		271	
4	その他		679		745		613	
	貸倒引当金		-		1		-	
	流動資産合計		19,221	40.5	42,583	62.3	23,732	48.2
固定資産								
1	有形固定資産	1						
	(1) 建物		70		79		71	
	(2) 機械設備	2	22,324		19,446		20,598	
	(3) 端末設備		2,046		651		1,098	
	(4) 工具、器具 及び備品		345		466		311	
	(5) 建設仮勘定		-		135		-	
	有形固定資産合計		24,785		20,778		22,077	
2	無形固定資産		2,445		3,863		2,523	
3	投資その他の資産		1,009		1,105		870	
	固定資産合計		28,239	59.5	25,746	37.7	25,470	51.8
	資産合計		47,460	100.0	68,329	100.0	49,202	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
<b>流動負債</b>								
1		425		813		755		
2	2	1,568		-		-		
3	2	5,257		1,320		5,453		
4		840		1,690		981		
5		6,038		4,895		3,599		
6		4		54		9		
7		5,559		5,850		5,858		
8		1,436		598		1,160		
9		29		28		29		
10	3	196		164		451		
流動負債合計		21,351	45.0	15,411	22.6	18,296	37.2	
<b>固定負債</b>								
1		-		23,000		-		
2	2	8,010		2,690		5,350		
3		11,070		7,159		9,207		
4		711		15		155		
5		277		185		231		
固定負債合計		20,068	42.3	33,049	48.4	14,943	30.4	
負債合計		41,420	87.3	48,460	70.9	33,239	67.6	
<b>(資本の部)</b>								
<b>資本金</b>								
資本金		10,528	22.2	13,787	20.2	13,670	27.8	
<b>資本剰余金</b>								
1		9,253		2,409		14,231		
資本剰余金合計		9,253	19.5	2,409	3.5	14,231	28.9	
<b>利益剰余金</b>								
1		13,742		3,672		11,938		
利益剰余金合計		13,742	29.0	3,672	5.4	11,938	24.3	
資本合計		6,040	12.7	19,869	29.1	15,963	32.4	
負債資本合計		47,460	100.0	68,329	100.0	49,202	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			17,396	100.0		27,065	100.0		38,143	100.0
売上原価	4		12,031	69.2		15,881	58.7		24,856	65.2
売上総利益			5,365	30.8		11,183	41.3		13,287	34.8
販売費及び一般管理費	4		4,092	23.5		6,606	24.4		9,147	24.0
営業利益			1,273	7.3		4,578	16.9		4,140	10.9
営業外収益	1		4	0.0		45	0.2		27	0.1
営業外費用	2		720	4.1		628	2.3		1,442	3.8
経常利益			557	3.2		3,995	14.8		2,724	7.1
特別損失	3		-	-		318	1.2		359	0.9
税引前中間(当期) 純利益			557	3.2		3,678	13.6		2,366	6.2
住民税			4	0.0		5	0.0		9	0.0
中間(当期)純利益			553	3.2		3,672	13.6		2,356	6.2
前期繰越損失			14,295			-			14,295	
中間未処分利益 又は中間(当期) 未処理損失( )			13,742			3,672			11,938	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1		557	3,678	2,366
2		4,520	5,146	9,498
3		-	-	187
4		-	286	-
5		333	534	730
6		-	28	157
7		-	32	172
8		0	4	0
9		614	495	1,236
10		982	440	1,722
11		11	95	220
12		776	105	855
13		98	331	281
14		24	12	306
15		92	144	99
16		1,832	1,272	218
17		171	239	425
18		46	46	92
19		-	30	87
小計		7,746	10,301	13,946
20		0	4	0
21		614	507	1,208
22		7	9	7
営業活動による キャッシュ・フロー				
		7,126	9,789	12,732

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		1,698	2,361	3,654
2 無形固定資産の取得による 支出		136	356	443
3 営業譲受けによる支出	2	-	2,123	-
4 その他		0	-	43
投資活動による キャッシュ・フロー		1,833	4,840	4,053
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 リース債務の返済による 支出		2,474	3,015	5,317
2 割賦債務の返済による支出		695	702	1,527
3 長期借入による収入		4,900	-	4,825
4 短期借入返済による支出		1,532	-	3,100
5 長期借入返済による支出		2,133	6,793	4,597
6 株式の発行による収入		-	215	8,023
7 社債の発行による収入		-	22,991	-
財務活動による キャッシュ・フロー		1,935	12,695	1,693
現金及び現金同等物の増加額		3,358	17,643	6,986
現金及び現金同等物の 期首残高		11,411	18,396	11,411
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	14,768	36,039	18,396

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																								
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券          その他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法によ          っております。</p> <p>(2)デリバティブ          時価法によっております。</p> <p>(3)たな卸資産          商品及び貯蔵品          移動平均法による原価法によ          っております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券          その他有価証券          時価のないもの          同左</p> <p>(2)デリバティブ          同左</p> <p>(3)たな卸資産          商品及び貯蔵品          同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券          その他有価証券          時価のないもの          同左</p> <p>(2)デリバティブ          同左</p> <p>(3)たな卸資産          商品及び貯蔵品          同左</p>																								
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産          機械設備及び端末設備につい          ては定額法によっております。建物          及び工具、器具及び備品につい          ては定率法によっております。な          お、主な耐用年数は以下のとおり          であります。</p> <table border="0" data-bbox="204 992 549 1099"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>また、資産に計上しているリース          物件及び関連工事費用の「機械          設備」、「工具、器具及び備品」          (リース物件の所有権が借主に移          転すると認められるもの以外のフ          ァイナンス・リース取引に係るも          の)については、リース期間を耐          用年数とし、残存価額を零とする          定額法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産          (ソフトウェア)          自社利用のソフトウェアについ          ては、社内における見込利用可能          期間(5年)に基づく定額法によ          っております。</p>	建物	8～15年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	4～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産          機械設備及び端末設備につい          ては定額法によっております。建物          及び工具、器具及び備品につい          ては定率法によっております。な          お、主な耐用年数は以下のとおり          であります。</p> <table border="0" data-bbox="627 992 971 1099"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、資産に計上しているリース          物件及び関連工事費用の「機械          設備」、「工具、器具及び備品」          (リース物件の所有権が借主に移          転すると認められるもの以外のフ          ァイナンス・リース取引に係るも          の)については、リース期間を耐          用年数とし、残存価額を零とする          定額法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産          (ソフトウェア)          自社利用のソフトウェアについ          ては、社内における見込利用可能          期間(3～5年)に基づく定額法に          よっております。</p>	建物	8～15年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産          機械設備及び端末設備につい          ては定額法によっております。建物          及び工具、器具及び備品につい          ては定率法によっております。な          お、主な耐用年数は以下のとおり          であります。</p> <table border="0" data-bbox="1042 992 1386 1099"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>また、資産に計上しているリース          物件及び関連工事費用の「機械          設備」、「工具、器具及び備品」          (リース物件の所有権が借主に移          転すると認められるもの以外のフ          ァイナンス・リース取引に係るも          の)については、リース期間を耐          用年数とし、残存価額を零とする          定額法によっております。</p> <p>耐用年数の変更          インターネット電話サービスを平          成16年7月31日をもって終了するこ          とを決定したことに伴い、関連機械          設備の耐用年数を短縮いたしました。          この結果、当期償却額は従来の          耐用年数によった場合と比較して          187百万円増加しており、税引前当          期純利益は同額減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産          (ソフトウェア)          自社利用のソフトウェアについ          ては、社内における見込利用可能          期間(4～5年)に基づく定額法に          よっております。</p>	建物	8～15年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	4～20年
建物	8～15年																									
機械設備	3～5年																									
端末設備	3年																									
工具、器具及び備品	4～20年																									
建物	8～15年																									
機械設備	3～5年																									
端末設備	3年																									
工具、器具及び備品	2～20年																									
建物	8～15年																									
機械設備	3～5年																									
端末設備	3年																									
工具、器具及び備品	4～20年																									

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(営業権) 5年の定額法によっております。</p> <p>(施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(営業権) 同左</p> <p>(施設利用権) 同左</p>	<p>(営業権) 同左</p> <p>(施設利用権) 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 12,889百万円</p> <p>2 担保資産 設備資金借入金13,000百万円(長期借入金8,010百万円、一年以内返済予定の長期借入金4,990百万円)、短期借入金1,568百万円の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>預金 3,316百万円(帳簿価額) 売掛金 717百万円(帳簿価額) 機械設備 5,399百万円(帳簿価額) 計 9,432百万円(帳簿価額)</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 22,361百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金4,010百万円(長期借入金2,690百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>機械設備 815百万円(帳簿価額) 計 815百万円(帳簿価額)</p> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント 6,000百万円の総額 借入実行残高 -百万円 差引額 6,000百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 16,852百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金10,670百万円(長期借入金5,350百万円、一年以内返済予定の長期借入金5,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>預金 3,723百万円(帳簿価額) 売掛金 825百万円(帳簿価額) 機械設備 3,465百万円(帳簿価額) 計 8,014百万円(帳簿価額)</p> <p>3</p> <p>4</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<b>1 営業外収益のうち主要なもの</b> 消費税還付金 3百万円	<b>1 営業外収益のうち主要なもの</b> 受取補償金 40百万円 受取配当金 4百万円	<b>1 営業外収益のうち主要なもの</b> 固定資産売却益 10百万円 保険金収入 7百万円 消費税還付金 3百万円 雑収入 6百万円
<b>2 営業外費用のうち主要なもの</b> 支払利息 614百万円 支払手数料 58百万円 新株発行費 48百万円	<b>2 営業外費用のうち主要なもの</b> 支払利息 495百万円 支払手数料 105百万円 新株発行費 18百万円 社債発行費 9百万円	<b>2 営業外費用のうち主要なもの</b> 支払利息 1,236百万円 支払手数料 109百万円 新株発行費 97百万円
<b>3</b>	<b>3 特別損失の主要項目</b> 長期前払費用臨時償却費 286百万円 建物除却損 32百万円	<b>3 特別損失の主要項目</b> 機械設備臨時償却費 187百万円 機械設備及び端末設備 除却損 172百万円
<b>4 減価償却実施額</b> 有形固定資産 4,520百万円 無形固定資産 333百万円	<b>4 減価償却実施額</b> 有形固定資産 5,146百万円 無形固定資産 534百万円	<b>4 減価償却実施額</b> 有形固定資産 9,685百万円 無形固定資産 730百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成15年 9月30日現在)</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年 9月30日現在)</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年 3月31日現在)</p>												
<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,768百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>14,768百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,768百万円	現金及び現金同等物	<u>14,768百万円</u>	<p>「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p>	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,396百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>18,396百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,396百万円	現金及び現金同等物	<u>18,396百万円</u>				
現金及び預金勘定	14,768百万円													
現金及び現金同等物	<u>14,768百万円</u>													
現金及び預金勘定	18,396百万円													
現金及び現金同等物	<u>18,396百万円</u>													
<p>2</p>	<p>2 営業譲受に関して増加した資産及び負債の内訳 当中間会計期間に実施したAOLジャパン株式会社が運営するISP事業の営業譲受けにより増加した資産及び負債は次のとおりであります。</p>	<p>2</p>												
	<table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">763百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td style="text-align: right;">1,273百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;"><u>130百万円</u></td> </tr> <tr> <td>合計：営業譲受けによる支出</td> <td style="text-align: right;"><u>2,123百万円</u></td> </tr> </table>	流動資産	763百万円	固定資産	607百万円	営業権	1,273百万円	流動負債	391百万円	固定負債	<u>130百万円</u>	合計：営業譲受けによる支出	<u>2,123百万円</u>	
流動資産	763百万円													
固定資産	607百万円													
営業権	1,273百万円													
流動負債	391百万円													
固定負債	<u>130百万円</u>													
合計：営業譲受けによる支出	<u>2,123百万円</u>													
<p>3 重要な非資金取引の内容 当中間会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ5,057百万円であります。また、当中間会計期間に新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ15百万円であります。</p>	<p>3 重要な非資金取引の内容 当中間会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ958百万円であります。</p>	<p>3 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ6,337百万円であります。</p>												

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

内容	中間貸借対照表計上額	摘要
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	200	

当中間会計期間末(平成16年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

内容	中間貸借対照表計上額	摘要
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	200	

前事業年度末(平成16年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

内容	貸借対照表計上額	摘要
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	200	

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)								
1 株当たり純資産額 250,424円84銭	1 株当たり純資産額 15,336円87銭	1 株当たり純資産額 62,000円51銭								
1 株当たり中間純利益 12,243円13銭	1 株当たり中間純利益 2,842円57銭	1 株当たり当期純利益 17,509円57銭								
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 2,660円26銭	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 2,377円17銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 9,820円60銭								
	<p>当社は、平成16年 9月21日付をもって 1 株につき 5 株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり 純資産額 50,084円97銭</td> <td>1 株当たり 純資産額 12,400円10銭</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり 中間純利益 2,448円63銭</td> <td>1 株当たり 当期純利益 3,501円91銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後 1 株当たり 中間純利益 532円05銭</td> <td>潜在株式調整 後 1 株当たり 当期純利益 1,964円12銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1 株当たり 純資産額 50,084円97銭	1 株当たり 純資産額 12,400円10銭	1 株当たり 中間純利益 2,448円63銭	1 株当たり 当期純利益 3,501円91銭	潜在株式調整 後 1 株当たり 中間純利益 532円05銭	潜在株式調整 後 1 株当たり 当期純利益 1,964円12銭	
前中間会計期間	前事業年度									
1 株当たり 純資産額 50,084円97銭	1 株当たり 純資産額 12,400円10銭									
1 株当たり 中間純利益 2,448円63銭	1 株当たり 当期純利益 3,501円91銭									
潜在株式調整 後 1 株当たり 中間純利益 532円05銭	潜在株式調整 後 1 株当たり 当期純利益 1,964円12銭									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
中間(当期)純利益	553百万円	3,672百万円	2,356百万円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間(当期)純利益	553百万円	3,672百万円	2,356百万円
普通株式の期中平均株式数	45,189株	1,291,871株	134,573株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	A種優先株式 79,120株 B種優先株式 83,660株 合計 162,780株	新株引受権 77,287株 新株予約権(ストックオプション) 74,919個 新株予約権付社債 100,718株 合計 252,924株	新株引受権 4,328株 新株予約権(ストックオプション) 4,192個 A種優先株式 46,877株 B種優先株式 49,966株 合計 105,363株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 25,540株 新株予約権(ストックオプション) 15,798個		

(重要な後発事象)

前中間会計期間  
(自 平成15年4月1日  
至 平成15年9月30日)

1 公募増資

当社株式は、株式会社東京証券取引所の承認を得て平成15年10月3日にマザーズ市場に上場しております。  
上場に当たり、平成15年9月1日及び平成15年9月12日の取締役会において、下記のとおり公募増資を行うことを決議し、平成15年10月2日に払込が完了いたしました。

(ア) 発行新株式	普通株式	40,000株
(イ) 発行価格	1株につき	180,000円
(ウ) 引受価額	1株につき	167,400円
(エ) 発行価額	1株につき	127,500円
(オ) 発行価額の総額		5,100,000千円
(カ) 資本組入額	1株につき	63,750円
(キ) 資本組入額の総額		2,550,000千円
(ク) 払込金額の総額		6,696,000千円
(ケ) 払込期日		平成15年10月2日
(コ) 配当起算日		平成15年10月1日
(サ) 資金の使途		ADSL事業の設備投資、借入金の返済及び運転資金

2 オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資

平成15年9月1日及び平成15年9月12日の取締役会において、下記のとおりオーバーアロットメントによる売出しに関連して、日興シティグループ証券会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議し、平成15年11月4日に払込が完了いたしました。

(ア) 発行新株式	普通株式	6,000株
(イ) 発行価格	1株につき	167,400円
(ウ) 発行価額	1株につき	127,500円
(エ) 発行価額の総額		765,000千円
(オ) 資本組入額	1株につき	63,750円
(カ) 資本組入額の総額		382,500千円
(キ) 払込金額の総額		1,004,400千円
(ク) 払込期日		平成15年11月4日
(ケ) 配当起算日		平成15年10月1日
(コ) 割当先		日興シティグループ証券会社
(サ) 資金の使途		運転資金

前中間会計期間  
(自 平成15年4月1日  
至 平成15年9月30日)

3 優先株式の強制転換

平成15年10月3日の取締役会において、下記のとおりすべてのA種優先株式及びすべてのB種優先株式を普通株式に強制転換することを決議し、平成15年11月7日に転換の効力が発生しております。

(ア) 転換前株式	A種優先株式	30,292株	(平成15年9月30日現在)
	B種優先株式	81,174株	(平成15年9月30日現在)
(イ) 転換後株式	普通株式	75,728株	(A種優先株式からの転換)
	普通株式	81,174株	(B種優先株式からの転換)
(ウ) 転換日		平成15年11月7日	

当中間会計期間  
(自 平成16年4月1日  
至 平成16年9月30日)

1 新株引受権の行使

平成16年11月2日付で第1回無担保分離型新株引受権付社債の新株引受権の行使により、発行済株式総数等が次のとおり増加しました。

(ア) 発行済株式総数	59,260株
(イ) 資本金	1,333百万円
(ウ) 資本準備金	1,333百万円

これにより、新株引受権の残高は66,665株となりました。

前事業年度  
(自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日)

1 営業譲受け

平成16年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月16日付けでAOLジャパン株式会社の子会社であるISP事業を譲り受ける契約を締結いたしました。営業譲受けに関する事項の概要は次の通りであります。

(ア) 主旨及び目的	事業領域の拡大による経営基盤の強化(アウトソーシング事業への展開)、ナローバンドユーザーのブロードバンドへの移行を促進
(イ) 相手会社の名称	AOLジャパン株式会社
(ウ) 譲受事業の内容	AOLジャパン株式会社が運営するISP事業
(エ) 譲受期日	平成16年7月1日
(オ) 譲受価額	2,123百万円

なお、本件につきましては平成16年6月29日開催の定時株主総会において承認決議されました。

前事業年度  
(自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日)

## 2 スtockオプション付与

平成16年6月29日開催の定時株主総会において、下記の取締役及び従業員に商法第280条ノ21の規定によるストックオプション（新株予約権）を付与することを決議いたしました。

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (ア) 発行する株式の種類      | 普通株式   |
| (イ) 付与の対象者         | 当社取締役、監査役、従業員、社外協力者及び当社入社予定者   |
| (ウ) 新株予約権の目的たる株式の数 | 上限 8,000株  |
| (エ) 権利行使価額         | 新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。 |
| (オ) 新株予約権の行使期間     | 新株予約権発行日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。   |

## 3 新株予約権付社債の発行

平成16年6月10日開催の取締役会決議に基づき、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を平成16年6月28日に発行いたしました。

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| (ア) 発行日                   | 平成16年6月28日                                       |
| (イ) 発行総額                  | 23,000,000,000円                                  |
| (ウ) 発行価額                  | 社債額面金額の100%（各社債額面金額5,000,000円）                   |
| (エ) 発行価格                  | 社債額面金額の102.5%                                    |
| (オ) 利率                    | 利息は付さない  |
| (カ) 満期償還日                 | 平成23年6月28日                                       |
| (キ) 担保                    | 無担保  |
| (ク) 新株予約権の内容              |  |
| 新株予約権の目的たる株式の種類           | 当社普通株式   |
| 発行する新株予約権の総数              | 4,600個   |
| 新株予約権の発行価額                | 無償   |
| 新株予約権の行使に際して払込を<br>なすべき金額 | 社債発行価額と同額  |
| 1株あたりの転換価額                | 当初586,500円                                       |
| 新株予約権の行使期間                | 平成16年7月12日から平成23年6月14日の営業終了時（行使請求<br>受付場所現地時間）まで |
| (ケ) 資金使途                  | 長期借入金の一部返済、設備投資資金及び運転資金に充当                       |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                     |   |                          |
|---------------------|---|--------------------------|
| (1) 臨時報告書           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(営業譲渡契約締結)に基づく臨時報告書であります。                         | 平成16年5月20日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション)に基づく臨時報告書であります。                      | 平成16年5月20日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集または売出し)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年6月11日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集または売出し)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年6月11日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書     | (3)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。   | 平成16年6月16日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書及びその添付書類 | (第5期) 自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日   | 平成16年6月29日<br>関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書の訂正報告書     | (1)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。   | 平成16年8月6日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 臨時報告書の訂正報告書     | (2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。   | 平成16年8月6日<br>関東財務局長に提出。  |
| (9) 臨時報告書           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。                          | 平成15年10月6日<br>関東財務局長に提出。 |

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月10日

イー・アクセス株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 大 津 修 二 ⑩

代表社員  
関与社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成15年10月3日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場した。株式上場に当たり、会社は平成15年9月1日及び同年9月12日開催の取締役会決議により、新株式を発行し、平成15年10月2日に公募による6,696,000千円の払込、及び同年11月4日にオーバーアロットメントの売出しに関連する第三者割当による1,004,400千円の払込がそれぞれ完了した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

イー・アクセス株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。